

# 令和7年度 ハノイ市との日本語教育分野における交流事業 事業概要

## 1 事業の背景と目的

福岡県とベトナム・ハノイ市は 2008(平成 20)年に友好提携を締結し、様々な分野で交流を深めている。2024 年(令和6)年、友好提携 15 周年を記念し、新たに教育分野の交流を加えた覚書を締結。これを受け、日本語教育分野での交流事業を実施するもの。

この事業の一環として、日本語教員養成課程の学生をハノイ市に派遣し、現地の高校での教壇実習や学生交流を行うことで、実践的な指導力を高めるとともに異文化理解を深める。

## 2 事業内容

福岡県内の大学で日本語教員養成課程を履修する学生をハノイ市に派遣し、ハノイ市内の高校での日本語教壇実習や学生交流を実施する。

### (1) 対象

福岡県内在住もしくは福岡県内の大学で日本語教員養成課程を履修(修了)している大学生・大学院生 10名

### (2) 日程・内容(案)

① 第1回事前研修：令和8年2月8日（日）福岡市内		
(1) オリエンテーション（事業概要、両地域の紹介、渡航上の注意等） (2) ベトナムの教育事情について (3) グループ分け（チームビルディング） (4) 教案作成①		
② 第2回事前研修：令和8年3月3日（火）福岡市内		
(1) 現地活動詳細説明 (2) 教案作成②・授業準備		
③ 派遣プログラム：令和8年3月16日（月）～22日（日） 5泊7日		
1	3月16日（月）	10：00 福岡発 12：55 ハノイ着 (VN357) オリエンテーション
2 ～ 5	3月17日（火） ～ 3月20日（金）	ハノイ市の高校訪問 <sup>(3)</sup> ・日本語授業見学 ・日本語教員との交流 ・ <u>日本語教壇実習</u> ★各自 45 分授業 1 コマ担当 ・学生交流 企業訪問 ハノイ市表敬訪問
6	3月21日（土）	市内視察、文化体験等
7	3月22日（日）	01：55 ハノイ発 07：35 福岡着 (VN358)

※宿泊は2人部屋を予定。

※諸般の事情により、プログラムの日程や内容が変更になる場合があります。

### (3)ハノイ市の訪問高校

参加者10名は、次の2校に分かれて活動予定。



ハノイ・アムステルダム英才高校 (Hanoi-Amsterdam High School for the Gifted)

ベトナムの名門高校の1つ。2025年に日本語専攻を開設。訪問する日本語専攻のクラスは、10年生（日本の高校1年生）生徒約30名。



ヴェット・ドック高校 (Viet Duc High School)

ベトナムの名門高校の1つ。訪問する日本語選択のクラスは、10年生（日本の高校1年生）生徒49名と44名の2クラス。

### (4)サポート体制

教案作成指導、現地での授業観察及びフィードバックは、日本語教育専門家が行う。プログラムは常に県職員2名も同行。

## 3 経費、損害等の負担

(1) 次に掲げる経費については参加者負担とする。

負担金	60,000円※
その他の個人負担経費	パスポート取得費、事前研修会場及び福岡空港までの交通費、現地滞在中の飲食費の一部、個人のお土産代、その他

※ 為替や燃料サーチャージの状況により、負担金を増額する場合があります。

(2) 次に掲げる経費については事務局負担とする。

ベトナム滞在に係る費用（宿泊費、食費、現地交通費等）、海外旅行傷害保険料

(3) 負担金は、原則として令和8年2月末までに納入するものとし、納入後は返還しない。なお、負担金納入の有無にかかわらず、参加者が自己の都合により辞退した場合に生じるキャンセル料等について、本人が全額を負担するものとする。

(4) 研修中の災害、病気、事故、本人の不注意等によって生じる参加者の損害等については、主催者は責任を負わないものとする。

## 4 参加者資格の取り消し

(1) 事務局からの連絡に誠実に対応しない等、参加者として不適切と認められる者については参加資格を取り消すことがある。

(2) 上記に該当した場合、主催者は、すでに主催者が負担した経費の一部または全部について、資格を取り消された者から返還させることができるものとする。